

【別添資料⑤】

土地利用一体型水防災事業の経緯

2010.5.7

(背景)

山間狭隘地区の治水対策において、築堤方式による改修を実施した場合築堤による買収対象面積が多く、地域社会の破壊を招くことや、堤防と裏山との間で住環境の悪化を招く等著しく不合理なこと等から改修が遅れてきた。一方で、上流や対岸等の改修に伴い一体的に治水整備を行う必要が生じた。

①S60

目) 河川改修費補助 目細) 特定河岸地水害対策事業費補助の創設

上記の山間狭隘地区において、河川工事と相まって宅地の盛土・家屋の嵩上げ等を実施

↓

(背景)

治水対策の緊急性が高い地域において、治水効果の早期効果発現を図るため、土地の有効利用を図りつつ、輪中堤や二線堤の設置等を行う地域水防災対策制度の創設 (直轄河川改修費、河川改修費補助で実施)

②H2

目) 河川改修費補助 事項) 宅地等水防災対策事業費補助の創設

通常の築堤方式にかえて、宅地等を水害から防御するために地盤の嵩上げを行う。

※①の拡充

③H4

目) 河川改修費補助 目細) 耐水型地域整備事業費補助の創設

H2 の地域水防災対策制度の創設で河川改修補助から輪中堤や二線堤の整備を集中的、計画的に推進することに鑑み
堤内地が閉鎖型等の地形条件等から氾濫水による壊滅的な被害を受けやすい地域において、河道対策や氾濫地域対策を推進する総合的な耐水型地域整備を実施。

④H7

**目) 河川改修費補助 目細) 水防災対策事業費補助
事項) 田園地域集落治水事業の創設**

上下流バランスの関係や諸条件から改修実施までに、長時間を要する河川の浸水区域であって、集落等に早急な治水対策が必要な区域において、輪中堤や横堤の設置等により水防災対策を実施する。

⑤H12

目) 河川改修事業補助 事項) 流域水防災対策事業

浸水被害が頻発しているにもかかわらず、河川整備が進まない中山間地域等に

において宅地の嵩上げ及び輪中堤等の築堤を行う。

※②+④



⑥H13 目) 直轄河川改修費 事項) 水防災対策特定河川事業の創設

目) 河川改修補助 目細) 水防災対策事業費補助

事項) 水防災対策特定河川事業の創設

上下流バランス等の理由から早期の治水対策が困難である河川のにおいて、一部区域の氾濫の許容した上で、輪中堤、宅地嵩上げ、小堤等の方式で洪水氾濫から防御する。

※⑤の名称変更に加え直轄事業を明記

○直轄でも事項)を立て重点整備

○氾濫を許容する区域において災害危険区域の指定等の必要な措置を条件

⑦H18 目) 直轄河川改修費 事項) 土地利用一体型水防災事業の創設

目) 河川改修費補助 目細) 土地利用一体型水防災事業費補助

事項) 土地利用一体型水防災事業の創設

土地利用状況等を考慮し、連続堤で整備する場合に比して効率的かつ効果的である場合において、一部区域の氾濫の許容した上で、輪中堤、宅地嵩上げ、小堤等により洪水氾濫から防御する。

※⑥の名称変更と実施可能地域を拡大

○中山間地の狭隘部等の連続堤方式による河川改修が困難である地域に限って実施していたものを効率的、効果的な場合、幅広に実施可能とした。

⑧H19 目) 総合流域防災事業費補助 目細) 総合流域防災事業費補助

事項) 洪水氾濫域減災対策事業

二線堤等の洪水氾濫域拡大防止施設の整備について助成する制度の創設

背景) 近年の集中豪雨の頻発や地球温暖化に伴う水害リスクの増大への対応も含め、地方公共団体等による流域対策と連携した河川整備を強力に推進



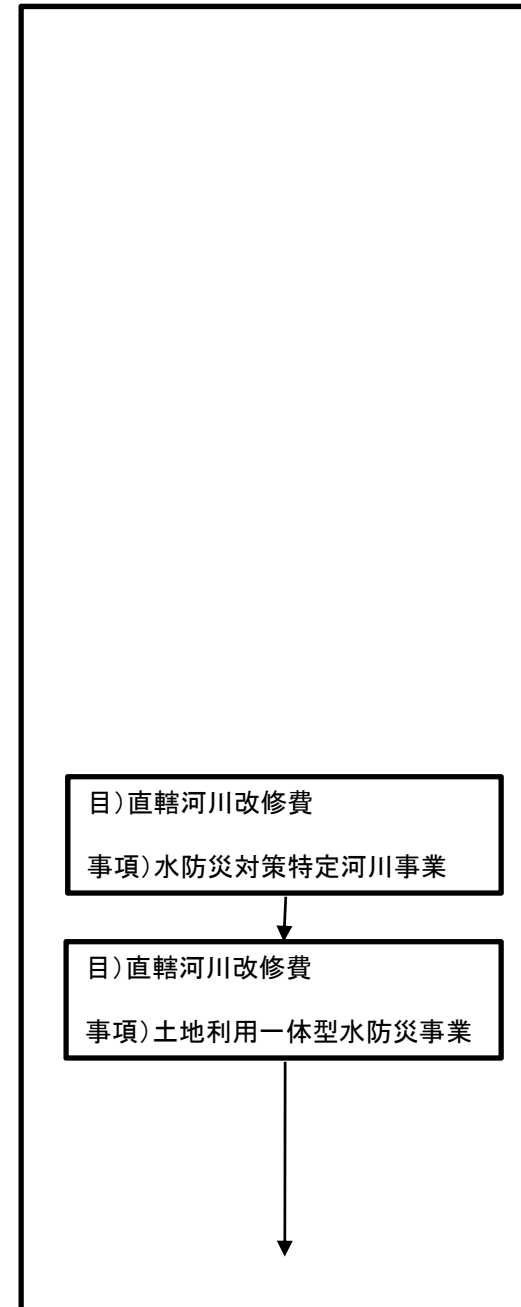
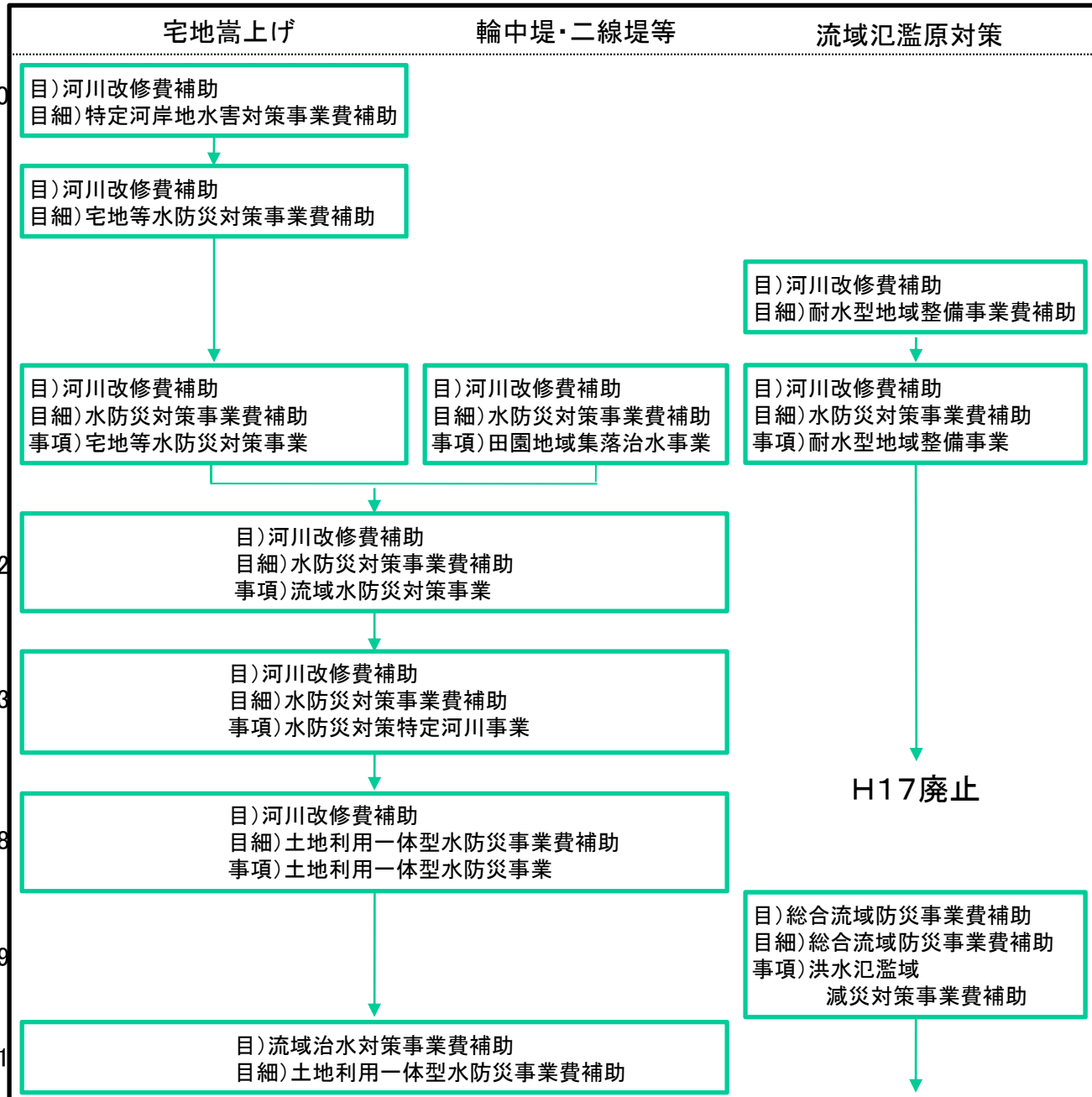
⑨H21 目) 流域治水対策事業費補助 目細) 土地利用一体型水防災事業費補助

※⑦の目名の変更

土地利用一体型水防災事業の経緯

<補助河川>

<直轄河川>



「流域治水」等の事業実施の実績について

1. 「総合治水」「流域治水」に係る予算制度等について

平成12年河川審議会中間答申「流域での対応を含む効果的な治水の在り方について」以降に同趣旨で創設された事業は、以下のとおり。

○平成13年3月30日創設（平成18年3月30日変更）

（目）直轄河川改修事業費（事項）水防対策特定河川事業

（目）河川改修事業費補助（事項）水防対策特定河川事業

【目的及び内容】

水防災対策特定河川事業は、洪水被害がたびたび生じているにもかかわらず、上下流バランス等の理由から早期の治水対策が困難である河川の特定の区間において、一部区域の氾濫の許容を前提とし、住家を輪中堤の築造、宅地の嵩上げ、河川沿いの小堤の設置等の方式で洪水による氾濫から防御すること等により、より効果的かつ効率的な治水対策を促進し、もって安全で豊かな地域づくりに資することを目的とする。

なお、氾濫を許容する区域については、新たな住家が立地しないように条例等で一定の規制をかけることにより、洪水に対する安全性を確保する。



○平成18年3月30日（変更）

（目）直轄河川改修事業費（事項）土地利用一体型水防災事業

（目）河川改修事業費補助（事項）土地利用一体型水防災事業

【目的及び内容】

土地利用一体型水防災事業は、土地利用状況等を考慮し、連続堤で整備する場合に比して効率的かつ効果的である場合において、一部区域の氾濫を許容することを前提とし、輪中堤の築造、宅地嵩上げ、河川沿いの小堤の設置、浸水防止施設、貯留施設の整備等を実施することで住家を洪水による氾濫から防御すること等により、より効率的かつ効率的な治水対策を推進し、もって安全で豊かな地域づくりに資することを目的とする。

2. 「総合治水」「流域治水」に係る事業について

【総合治水特定河川事業】

○昭和 54 年 4 月 31 日創設（平成 21 年 4 月 1 日名称変更）

（目）直轄河川改修事業（事項）総合治水対策特定河川事業

（目）河川改修事業補助（事項）総合治水対策特定河川事業

【目的及び内容】

総合治水対策特定河川事業は、近年都市及び都市周辺地域の開発の進行に伴う人口の集中、洪水時の河川への流出量の増大等により、治水安全度の低下の著しい特定の都市河川について、流域の持つ保水・遊水機能の確保及び災害の発生のおそれのある地域での土地利用の誘導等の措置と併せて河川改修事業を重点的に実施することにより、流域の変貌と調和のとれた治水施設の整備を図り、もって国土の保全と安定に資することを目的とする。



○平成 21 年 4 月 1 日（費目再編）

（目）直轄河川改修事業費（事項）流域治水対策（総合治水対策特定河川事業）

（目）流域治水策事業費補助（事項）総合治水対策特定河川事業

【目的及び内容】

上記と同じ

【土地利用一体型水防災事業】

土地利用一体型水防災事業と同様の事業は、以下のとおり。

○昭和 60 年 4 月

（目）河川改修事業補助（事項）特定河岸地水害対策事業

【目的及び内容】

上流・対岸等の改修に伴い一体的に治水整備を行う必要のある山間狭隘地区において、河川工事とあいまって宅地の盛土・家屋の嵩上等の事業を実施し、洪水による災害の発生を防止することを目的とする。



○平成 2 年 4 月

（目）河川改修事業補助（事項）宅地等水防災対策事業

【目的及び内容】

治水の緊急性が高い地域において、治水効果の早期発現を図るため、通常の築堤方式にかえて、宅地等を水害から防御するために地盤の嵩上げを実施することを目的とする。



○平成7年4月

(目) 河川改修事業補助(事項) 宅地等水防災対策事業(H2.4 同内容)

(目) 河川改修事業補助(事項) 田園地域集落治水事業

【目的及び内容】

被害が頻発し、早急に治水対策を実施すべきであるが、上下流のバランスの関係や諸条件から改修実施までに、長時間を要する河川の浸水区域であって、集落等に対する早急な治水対策が必要と認められる区域において、河川堤防の築堤によらず、輪中堤や横堤の設置等により水防災を実施することを目的とする。

↓(費目再編)

○平成12年4月

(目) 河川改修事業補助(事項) 流域水防災対策事業

【目的及び内容】

家屋が散在する山間地域等において、宅地等の嵩上げ事業と輪中堤等の築堤事業を一体的な事業として、家屋の立地状況等に柔軟に対応した、より経済的な治水対策を推進することを目的とする。

↓

○平成13年3月30日

(目) 直轄河川改修事業費(事項) 水防対策特定河川事業

(目) 河川改修事業費補助(事項) 水防対策特定河川事業

↓

○平成18年3月30日

(目) 直轄河川改修事業費(事項) 土地利用一体型水防災事業

(目) 河川改修事業費補助(事項) 土地利用一体型水防災事業

【その他】

既成市街地及び急激な市街化が予想される地域にかかる河川の治水対策として緑地と兼ねて治水上必要な調節池の用地の取得を推進するとともに、大規模宅地開発に伴う治水対策として調節池の設置する制度として、「都市河川治水緑地事業」及び「防災調節池事業」を昭和48年度から実施している。

また、流域における保水・遊水機能を計画的に確保するため、新たに河川外における貯留浸透施設の設置に対して補助する「流域貯留浸透事業」を昭和58年度から実施している。

水防災対策特定河川事業(土地利用一体型水防災事業)

河川名	事業地	市町村名	事業内容	事業開始年度	事業完了年度	【百万円】									
						H13 事業費 当初	H14 事業費 当初	H15 事業費 当初	H16 事業費 当初	H17 事業費 当初	H18 事業費 当初	H19 事業費 当初	H20 事業費 当初	H21 事業費 当初	
阿武隈川上流	福島県	二本松市	輪中堤等	H14	継続		400	1,041	1,979	1,000	752	567		862	
阿武隈川上流	福島県・宮城県	伊達市・丸森町	輪中堤、宅地嵩上げ	H15	H21			300	808	700	751	1,128	1,243	441	
北上川上流	岩手県	一関市	輪中堤、宅地嵩上げ	H18	継続						66	168	1,169	1,170	
富士川	山梨県	鵜沢町	輪中堤、宅地嵩上げ	H13	H16	351	78	262	152						
久慈川	茨城県	常陸太田市	輪中堤、宅地嵩上げ	H15	H17			216	371	101					
千曲川	長野県	中野市	輪中堤	H20	継続								310	227	
熊野川	三重県	紀宝町	輪中堤、宅地嵩上げ等	H13	H20	536	1,088	1,110	727	504	422	138	254		
由良川	京都府	舞鶴市	輪中堤、宅地嵩上げ	H13	継続	900	900	900	900	900	2,823	4,006	4,584	4,321	
江の川下流	島根県	川本町	輪中堤、宅地嵩上げ	H5※	H13	214									
江の川下流	島根県	美郷町	輪中堤、宅地嵩上げ	H10	H13	158									
江の川下流	島根県	美郷町	輪中堤、宅地嵩上げ	H12	H14	377	123								
江の川下流	島根県	江津市	輪中堤、宅地嵩上げ等	H13	継続	100	753	358	84	30	10	10	22	303	
江の川下流	島根県	美郷町	輪中堤、宅地嵩上げ	H14	H19		109	621	508	425	330	150			
江の川下流	島根県	江津市	輪中堤、宅地嵩上げ	H18	継続						10	25	22	322	
江の川上流	広島県	三次市	輪中堤、宅地嵩上げ	H14	H16		244	266	88						
江の川上流	広島県	安芸高田市	輪中堤、宅地嵩上げ	H14	H17		100	288	143	50					
江の川上流	広島県	三次市	輪中堤等	H17	H21					22	96	180	173	122	
肱川	愛媛県	長浜町	輪中堤、宅地嵩上げ	H13	H13	279								780	
肱川	愛媛県	長浜町	輪中堤、宅地嵩上げ	H13	H20	318	1,437	820	643	700	540	330	960		
番匠川	大分県	佐伯市	輪中堤、宅地嵩上げ	H4※	H13	300									
球磨川	熊本県	球磨村	輪中堤、宅地嵩上げ	H13	H13	671									
球磨川	熊本県	芦北町	輪中堤、宅地嵩上げ	H13	H16	143	220	250	237						
球磨川	熊本県	球磨村	輪中堤、宅地嵩上げ	H15	H21			150	373	420	430	301	461	360	
川内川	鹿児島県	薩摩川内市	輪中堤等	H17	H18.7出水より激 特事業で実施						67	208			
緑川	熊本県	中央町他	輪中堤、宅地嵩上げ等	H14	継続		550	500	450	188	205	196	79	275	
合計						4,347	6,002	7,082	7,463	5,107	6,643	7,199	9,277	9,183	

※H13年度以前は、補助河川事業で実施
 ※H18以降は、土地利用一体型水防災事業

水防災対策特定河川事業(土地利用一体型水防災事業)

【補助河川】		【百万円】													
水系名	河川名	事業地		事業内容	事業開始年度	事業完了年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
							事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初
馬淵川	馬淵川	青森県	南部町、他	宅地嵩上げ	H14	H18		50	200	150	60	76			
馬淵川	馬淵川	青森県	南部町	輪中堤等	H20	継続								30	320
利根川	桜川	茨城県	つくば市	輪中堤、 宅地嵩上げ等	H13	H14	100	100							
大聖寺川	直下川	石川県	加賀市	宅地嵩上げ	H13	H17	150	280	250	250	150				
新宮川	熊野川	和歌山県	田辺市、他	輪中堤、 宅地嵩上げ等	H21	継続									30
五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	宮崎県	延岡市	輪中堤、 宅地嵩上げ等	H12	継続	250	500	500	500	750	850	900	1000	800
五ヶ瀬川	五ヶ瀬川・日之影川	宮崎県	日之影町	輪中堤、 宅地嵩上げ等	H19	継続							100	300	498
五ヶ瀬川	北川・小川・多良田	宮崎県	延岡市	輪中堤、 宅地嵩上げ等	H15	継続			100	250	400	400	500	500	502
五ヶ瀬川	北川(下流)	宮崎県	延岡市	宅地嵩上げ等	H16	継続				100	200	400	700	700	300
耳川	耳川	宮崎県	日向市	宅地嵩上げ等	H14	H18		140	200	400	750	750			
耳川	耳川(下流)	宮崎県	日向市	輪中堤、 宅地嵩上げ等	H19	継続							100	400	600
耳川	耳川(諸塚)	宮崎県	諸塚村	輪中堤、 宅地嵩上げ等	H20	継続								100	300

※H18以降は、土地利用一体型水防災事業

総合治水特定河川事業

【直轄河川】

【百万円】

水系名	河川名	事業内容	事業開始年度	事業完了年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
					当初 事業費	当初 事業費	当初 事業費	当初 事業費	当初 事業費	当初 事業費	当初 事業費	当初 事業費	
					20,612	17,864	12,940	11,511	8,813	5,708	5,012	4,391	4,257
利根川	中川	築堤、河道掘削、綾瀬川放水路、水門等	S54	継続	9,450	7,474	7,588	6,685	4,434	2,205	2,333	2,234	2,217
荒川	新河岸川	朝霞調節池、排水機場等	S54	継続	3,495	1,843	1,449	1,240	1,144	772	611	336	154
鶴見川	鶴見川	築堤、掘削、多目的遊水地等	S54	継続	7,667	8,547	3,903	3,586	3,235	2,731	2,068	1,821	1,886
					4,051	3,346	3,011	2,197	1,147	1,355	1,355	1,442	1,623
大和川	佐保川(大和川)	築堤、掘削、橋梁架替、井堰改築等	S54	継続	1,493	1,499	1,505	1,032	376	494	478	527	655
淀川	猪名川	築堤、掘削、橋梁架替等	S54	継続	2,558	1,847	1,506	1,165	771	861	877	915	968
	計				24,663	21,210	15,951	13,708	9,960	7,063	6,367	5,833	5,880

※直轄河川都市基盤整備事業含む

総合治水対策特定河川事業

【補助河川】

【百万円】

水系名	河川名	事業地		事業内容	事業開始 年度	事業完了 (予定)年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
							事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初	事業費 当初
石狩川	伏籠川	北海道	札幌市、他	掘削、築堤等	S54	H16			180						
利根川	中川	茨城県	五霞町	掘削、築堤	H1	継続									
荒川	新河岸川	埼玉県	川越市、他	掘削、築堤等	S54	継続			1,481	1,202	1,589	1,895	2,153	2,022	
利根川	中川・綾瀬川	埼玉県	さいたま市、他	掘削、築堤等	S55	継続			7,561	7,646	5,513	5,403	4,043	3,785	
利根川	真間川	千葉県	市川市、他	掘削、築堤、護岸等	S54	継続			2,688	2,014	1,720	920	1,060	1,374	
荒川	新河岸川	東京都	板橋区、他	護岸、調節池等	S54	継続			1,000	3,233	2,096	1,242	1,222	1,890	
多摩川	残堀川	東京都	瑞穂町、他	護岸等	S56	継続			50	280	219	68			
荒川	神田川	東京都	新宿区、他	護岸、調節池、分水路等	S63	継続			8,408	3,970	3,707	4,484	3,316	3,154	
利根川	中川・綾瀬川	東京都	足立区、他	護岸等	S56	継続			674	464	322	510	430	596	
境川	境川	東京都	町田市	護岸等	S54	継続			60	70				144	
鶴見川	鶴見川	東京都	町田市	護岸等	S54	継続			100	373	338	512	406	136	
鶴見川	鶴見川	神奈川県	横浜市、他	掘削、護岸等	S54	継続			2,500	1,600	2,828	710	310	617	
相模川	目久尻川	神奈川県	藤沢市、他	掘削、護岸等	S56	継続			400	189	30	100	120	110	
境川	境川	神奈川県	横浜市、他	掘削、護岸等	S54	継続			3,600	3,606	2,175	1,400	1,200	1,670	
引地川	引地川	神奈川県	藤沢市、他	掘削、護岸等	S54	継続			1,725	1,797	2,517	2,590	3,800	4,190	
木曾川	境川	岐阜県	岐阜市、他	掘削、護岸等	S63	継続			750	650	600	650	500	550	
巴川	巴川	静岡県	静岡市	掘削、護岸、橋梁、遊水地	S54	継続			3,848	2,960	1,620	1,140	650	800	
庄内川	新川	愛知県	名古屋市、他	掘削、築堤等	S54	継続			3,406	2,972	3,100	3,354	3,438	3,070	
境川	境川	愛知県	刈谷市、他	掘削、築堤等	S57	継続			1,828	2,250	1,710	1,600	1,640	1,130	
淀川	寝屋川	大阪府	大阪市、他	掘削、築堤等	S63	継続			15,067	14,806	12,156	9,840	9,168	8,420	
猪名川	猪名川	千里川	豊中市	掘削、築堤等	S63	H16			95						
猪名川	猪名川	兵庫県	川西市	掘削、築堤等	S54	継続			243	300	99	32	140	150	
大和川	大和川	奈良県	奈良市、他	掘削、護岸等	S57	継続			1,586	930	1,210	1,030	804	892	
利根川	中川・綾瀬川	埼玉県	越谷市	掘削、護岸等	H11	継続			500	500	522	670	940	900	

合計 61,317 57,553 60,038 57,750 51,812 44,072 38,150 35,340 35,600

※H15以前は、資料の確認できないため合計額のみ記載

調節池・流域貯留浸透事業 予算推移

(百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業費 (当初)	事業費 (当初)	事業費 (当初)	事業費 (当初)	事業費 (当初)	事業費 (当初)	事業費 (当初)	事業費 (当初)	事業費 (当初)
流域対策施設整備事業(H13～H20)	7,887	7,776	8,269	5,728	2,628	2,243	1,918	2,137	—
（調節池整備事業）	(3,087)	(3,102)	(4,162)	(1,960)	(2,628)	(2,243)	(1,918)	(2,137)	—
（流域貯留浸透事業）	(4,800)	(4,674)	(4,107)	(3,768)	※H17以降は総合流域防災事業の内数で実施				—
調節池整等整備事業(H21～)	—	—	—	—	—	—	—	—	1,614
流域貯留浸透事業(H21～)	—	—	—	—	—	—	—	—	1,996
<参考>総合流域防災事業	—	—	—	—	122,950	107,566	100,125	90,466	

※「都市河川治水緑地事業」及び「防災調節池事業」は、平成3年度に「調節池整備事業」として費目が再編されている。また、平成13年度に流域貯留浸透事業とともに、流域対策施設整備事業として再編されている。

※H17:総合流域防災事業創設に伴い流域対策施設整備のうち流域貯留を総流防事業に移行。(砂防等を含めた総合流域防災事業費の内数で実施)

※H21年度より流域貯留浸透事業を総流防事業より移行。また流域対策施設整備事業を調節池等整備事業に名称変更。

<H21実施内容>

- ・調節池整等整備事業:群馬県石田川等8河川において実施。
- ・流域貯留浸透事業:愛知県矢作北小学校等86箇所において実施。